

みちしるべ



10月も、もう半ば・・・

素晴らしかった体育祭も終わり、もう10月半ばとなりました。本日から文化祭の取組が本格的にスタートしていきませんが、**希望進路の決定に向けて、本当に考えなければいけない時期**です。中間テストの結果が返却されたと思いますが、結果を受けて、2学期期末テストはどう頑張ればいいのか？しっかりと考えてほしいと思います。2学期の期末テストが終われば、いよいよ自分の内申点が確定します。後悔しないためにも、行事と学習のメリハリをつけて頑張りましょう！進路よりいくつか連絡をします。

1. 今後の日程について！

11月に2回目の進路説明会を行います。保護者の方に入試に関わる様々な制度や進路決定に向けた話、今後の日程等の話をします。**みんなにも知っておいてほしいのは、今後の日程です。**

10月21日(月) 第3回進路希望調査配布(締切は10月31日(木))

11月5日(火) 教育相談開始! ここで希望進路を定めるのがベスト!

11月12日(火) 13日(水) 14日(木)

第5回定着確認テスト(ラスト!)

11月22日(金) ~2学期期末テスト(11月26日(火)まで)

11月27日(水) マナー講座

12月4日(水) 卒アル・進路写真用個人撮影

12月12日(木) ~三者懇談会(希望進路の決定! 受験(検)願いの提出)

12月24日(金) 2学期終業式

1月8日(水) 3学期始業式(私立の願書一式を提出)

11月は、文化祭もありますが、入試が刻一刻と迫っています。また、進路学習として、面接練習や願書の下書き練習等を行います。そして、12月には京都両洋高等学校による面接マナー講座や校長先生との面接練習が行われます。今後の予定を頭に入れつつ、何事にも全力で取り組みましょう! 希望進路が定まっていな人は、今後の説明会にどんどん参加するようにしましょう。複数校の説明を聞き、実際に雰囲気を感じた中でここが1番! と言える学校を見つけましょう! 説明会もラストの所もあります。休日の過ごし方を計画的に!

2. 11月は多くの学校が最後の説明会をします!

11月は多くの学校が説明会をされます。ついつい文化祭に熱中してしまい申し込みすることを忘れたとならないようにしましょう。自身の希望する学校に足を運んで、キャンパスを体感してみてください。

(注)説明会に参加する際は体調を整えて臨むようにしてください。

3. 第3回進路希望調査を実施します!

来週21日(月)に第3回進路希望調査を配布します。**提出締切は10月31日(木)**です。不安な人は早めに担任の先生に提出しましょう!

今回の進路希望調査をもとに、11月5日(火)から二者懇談を実施します。ということは、今回の希望調査の内容はある程度希望進路が定まっていけないといけません。定まっている人は合格に向けてのこれからのアドバイスがあるでしょうし、**定まっていな人や定まっているけれど、実現が厳しいと判断した(高等学校の求める学力に届いていない、3年生の成績が確定してみないとわからない)場合は、より具体的な相談になってきます。**

何回も書き続けてきましたが、12月12日(木)からの**三者懇談は受験(検)に向け**

での最終確認の場であり、出願に向けた具体的な話をするためにも、今

回の希望調査、しっかりと受験(検)校を定めて記入してきてください! そして、迷っている人は、担任の先生やお家の人としっかりと話をしてください! 4月からの自分の進む路について、自分が1番真剣に考えること!

4. ここからの配布物は本当に大事！自分でも確認を！

本日配布した修学支援に関わるピンク色の案内冊子、府立高等学校の学習用端末を活用した教育の推進に関する案内プリントなど、大事な書類が増えてきます。提出期限のある書類もできます。今後の書類は・・・

①もらった日にお家の人へ渡すこと!

②必要だと感じたら自分でも資料に目を通すこと!

を今まで以上に強く意識しましょう。つつい行事に夢中になって、渡すのを忘れていた、期限に間に合わなかったなんてことのないように注意しましょう。

☆令和7年度貸与(貸付)予約申請について!

この事業は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与(貸付)等を行うことにより、教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資することを目的としたものです。この事業の注意点は、

生徒・保護者は、このことを十分理解の上、申請してください。と書かれています。**京都府のあんしん支援制度や国の高等学校等修学支援金とは別です**ので、ご注意を!

もし希望される場合、**最終締切が令和6年12月20日(金)**になります。

必要書類を揃えて提出していただくのに時間がかかりますので、**早め**

に担任を通じて進路の方までお知らせください。必要な書類をお渡しし

ます。

～お知らせ～

令和6年12月

7-1

京都府立高等学校
学習用端末購入支援制度について

10月17日配布資料

7-3

令和7年度
京都府修学支援特別融資
利子補給制度申請の手引き
希望される場合は担任を通して進路まで!
×切は12月20日(金)です!

7-2

令和7年度
京都府高等学校等修学資金
貸与予約申請のための手引き

○ 修学費(月額)
○ 修学支援金(入学一時金)

京都府では、現在、令和7年4月に高等学校等への進学を希望する生徒を対象に、京都府立高等学校等修学資金の貸与(貸付)予約申込みを受け付けています。
高等学校等修学資金の貸与予約を希望される場合は、この手引きにより、申請書類を在学している中学校へ提出してください。

提出期限：令和6年12月20日(金)

※ 初回の繰上は、進学先への入学を確約後の「令和7年4月末」となります。
<令和6年度中(2月・3月中)の繰上はできません。>
※ 高等学校等に入学後でも、貸与申請は可能です。
(繰上時期は予約された日より遅くなります。)

貸与(貸付)を受けた修学資金は貸与終了後、生徒本人が返還しなければなりません。修学資金の貸与予約を希望される生徒・保護者は、このことを十分理解の上、申請してください。

京 都 府
京 都 府 教 育 委 員 会

京 都 府 教 育 委 員 会

〒617-0010 京都府上京区下立木通新町西入敷1-1001 京都府庁本館2階
京都府教育支援部高等学校教育課修学支援課
TEL 075-414-5043